

凡 例

地区計画及び地区
整備計画の区域

地区区分界

センター地区

業務A地区

業務B地区

文化・商業地区

沿道商業業務A地区

沿道商業業務B地区

計画住宅地区

一般住宅A地区

一般住宅B地区

***** 用途制限線
これに面する1階部分を住宅等、倉庫
又はガソリンスタンドの用に供するもの
の禁止。

◆◆◆ 高さ制限区域
前面道路の反対側の境界線又は隣
地境界線までの真北方向における
建築物の各部分の高さは、左下図に
示した範囲内とする。

⇒ 真北方向

